

平成24年度



平成24年度の予算、事業計画等を審議する鹿児島県社会福祉協議会の理事会が3月27日、評議員会が3月28日開催され、本年度の事業方針等が決定されました。厳しい経営状況の中ですが、各方面のご協力の下全力を傾注して参ります。

事業方針

市町村を基盤とした地域福祉の推進が図られる一方、都市と地方の格差の拡大、「限界集落」の顕在化、高齢化の急速な進展や高齢単身世帯の増加を背景とした社会的孤立が懸念される高齢者への支援、介護福祉分野での人材確保の難しさ、高齢化の進行やデフレ経済のもとで市の厳しい雇用情勢の影響で生活保護受給者は毎年増加しています。

提出することとしており、また、改正介護保険法の施行、「子ども・子育て新システム」の創設、障害者総合福祉法の法案化といった取り組みも進めております。

こうした基本認識のもと、地域福祉の中核的推進組織である県社協は、多様な福祉ニーズに的確に応え本県の地域福祉を推進するため、平成24年度の基本目標を次のとおり定め、全力を傾注してまいります。

昨年3月1日には発生した東日本大震災と原子力発電所の事故は未曾有の被害をもたらし、多くの方々の貴重な人命が失われ、被災地においては長期間かけて復旧・復興そして振興に向けた取り組みが進められております。

国においては、国民が安心して生活できる社会基盤の整備のための「社会保障・税一体改革」を進めるため、平成24年通常国会に関連法案を

基
本

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 地域福祉活動の推進 | 2 1 |
| 障害福祉・高齢者福祉・少子化対策等、社会保障制度への的確な対応 | 9 |
| ボランティア活動の促進 | 8 |
| 福祉相談活動の推進 | 7 |
| 社会福祉施設・団体の活動促進 | 6 |
| 福祉サービスの利用支援及び苦情解決の推進 | 5 4 3 |
| 福祉人材の養成・確保の推進 | 2 |
| 生活福祉資金等の貸付制度の的確な運用と債権管理の推進 | 1 |
| すこやか長寿社会づくり運動の推進 | |

鹿児島県の地域福祉の推進